

地方3団体会長（全国知事会、市町会、町村会）の
共同記者会見についての概要

日 時：平成25年4月22日（月）17:54～18:14

場 所：都道府県会館6階知事室

出席者：山田全国知事会会長

森全国市長会会長

藤原全国町村会会長

（山田全国知事会会長）

この共同記者の会見の後に、本日開催された知事会議の質疑はまた別に受けますので、最初は地方公務員の給与についての要請に限って説明をさせていただきたいと思っております。

今回3月29日に改正地方交付税法が成立をいたしまして、国の措置としては固まったところであります。これを受け、3団体として、地方公務員の給与について今後の対応を行う上できちんと固めておかなければならない点、確認をしておかなければならない点について、今回国に対して要請を行ったところがございます。本来国が色々要請を行うというのは、あると思うのですが、今回の措置のように、地方交付税を政策的な形で削減をしていくというのは、本来の趣旨からしておかしいですし、本来条例により実質的に決定されるべき給与について、ラスパイレス指数により単年度の比較のみに基づいて引き下げが行われたというのは、私はあってはならないことだと思っております。ただ、こうした中で、既に措置が行われているわけでありますから、それを踏まえて今回私達は2つの点を要請いたしました。

1つは、今回の措置というのは、これは例外的なまた臨時的な措置である、東日本大震災という1,000年に一度の国難を受けまして、例外的・時限的な措置であるということをしかりと確認をしていきたい。

もう1つは、地方公務員の給与を決めるに当たっては、国と地方の協議を十分に経て、国民の皆さんに対して、地方公務員の給与の現状や実態、そしてそれに対する措置のあり方、これについて透明な形で進めていかなければならないだろうと思っております。

今回は国と地方の協議の場は、1度しか開かれていませんし、そうした中で一方的に行われた感がありますので、こうした点については、今後、国と地方の協議の場において十分に検討していくということについて、確認を求めたところであります。

総務大臣の方からは、地方側が言うように、これはあくまで臨時・例外の措置であるということについて言明をされました。

また、これからの公務員の給与のあり方については、これは国と地方で十分協議をしていくという言明もあったところです。我々の要請につきましては、誠意をもって回答していただいたと考えているところです。まず、私からは以上です。

（森全国市長会会長）

今日は、我々として基本的に譲れない重要な事柄について、要請を行ったところがあります。地方交付税の削減が手段として使われるということは、これはもう絶対にあってはならないという立場でございます。

現実に、法律が通ったわけでありますから、これは今後の問題としてきちんと申し上げて、これについてはきわめて臨時・特別な措置であったということは、言明はありました。

また、本来、国と地方の協議の場等を通じてしっかりと議論を踏まえた上で、行うべきことであるということも、今後は協議をしていきたいというお話がありましたので、今日は基本的な事項について、申し入れを行ったということでございます。

（藤原全国町村会会長）

ラスパイレス指数というのは、相当前から言われているが、地方公務員の給与の目安ということで、その数値は使われていると思います。今まで町村では、だいたい95で推移している。今回、瞬間的に国が下げたという中で、103となったわけであります。ですから、地方の努力が足りなくて、高いとか低いとか、そういう判断にしてもらっても困るという考え方です。

そういうことを総務大臣に申したところであり、総務大臣は一番地方の実情をよく知っているから、是非政府内においても、地方の色々な実情を訴えて努力をしていただきたいということを主張してきました。

また、町村の職員の給与というのは、地域の給与の指標になっておりまして、多分公共団体はもとより農協までも地方公務員の給与水準に合わせておりますので、非常に地域経済に大きな影響を与えるということがあります。条例により、自主的に決定されるべき給与について、引き下げ要請を行ったということは、本来あってはならないことだと思います。それが今回あった訳で、断じて地方としては問題視すべきことだと思っております。

先ほど知事会長が言われたとおり、今回の措置は、東日本大震災を受けた、平成25年度限りの例外的な、時限的なものであるということは確認できました。今後、国と地方の協議の場を通じまして、こういう重要課題については、しっかり地方と協議をしていただくということを要請してきたところです。以上です。

<質疑・応答>

(記者)

今回の措置が臨時的な措置であることは分かり易いのですが、今年度限りでないためですと。そうすると今後、国地方で十分協議していく、この地方公務員給与のあり方というのはどういうことなのか、私には分からないので、万が一来年度も国家公務員が給与を下げるから地方も付き合い合ってくれと言われた場合のあり方を指しているのか、それ以外にも何か幅広いあり方というものがあるのか。

(山田全国知事会会長)

今回、議論になった点が幾つかあります。一つは、国と地方の給与を比較するとき、今のラスパイレスで良いのかどうか。これは国の場合は指定職俸給表を使っていたり、手当の問題、これについて大きな差があるわけでありまして、こうした問題を含めて、総合的な給与体系のあり方について比較をしていかないと、ラスパイレスだけでは比較できないのではないかというのが一点であります。

それから私どもが主張してまいりましたのは、この間都道府県は、国の6倍職員削減を行っているわけです。こうした職員削減に対して何の評価もなくですね、今回給与比較だけでやっている。それから、これまでにほとんどの団体が給与削減を行っているわけですが、これも全然考慮せずにやってきている。こうしたことの全体像を比較せずして、本来は比較ができないのであり、こういった問題について、もう一回国と地方の給与の比較のあり方も含めて、また国の行政改革のあり方も含めて検討していく必要があるんだ、ということが一番の論点であります。

同時にそうした中で、おそらく来年に向け、国の公務員の給与の問題が国でまた検討される。それに基づいて地方の公務員の給与の問題が出てくる可能性もある。それも踏まえた形で、その準備もしておく。という三つのいわば狙いがあると考えていただいて結構だと思います。

(記者)

そうすると地方の公務員給与のあり方についての検討の場と書いてありますけれども、国の。(確認をお願いいたします。)

(山田全国知事会会長)

国と地方の比較の問題が出てまいりましたので、その議論をしっかりとしていかなければいけないと思います。また、総務省は、地方のことだけ所管しているのではなくて、国の定数の管理も行っている役所でありまして、そうした点も含めて議論していく必要があると思います。

(森全国市長会会長)

私の方は、来年どうなるかこうなるかというよりも、こういう国と地方の給与を比較するときに、すくなくともラスパイレス指数だけで行うというのは全くナンセンスですから。総人件費の削減がどのように行われたか、つまり定数とか、手当とか、色んな諸条件を含めて比較するのが基本ではないかと思っておりますから、いずれにしても10年、20年先まで見てですね、国と地方の給与比較をする場合の一つのルールをきちんと作りたいという気持ちが強いわけでございます。

(記者)

もう一点、この検討の場を作る時期。総務大臣はぶら下がり、6月議会終了後と言われていますが、そのあたりは、国地方の枠組みとしてどうでしょうか。

(山田全国知事会会長)

基本的にはそのあたりになってくるのではないかなと思います。そんなに早くやるような話ではないと思っております、我々は、今後、まず今回の措置を受けた決定をしていかなければならない。その点で我々の方も忙しくなってくるわけでありまして、こうした状態を踏まえ考えていきたいと思っております。

(記者)

若干混同している部分があるんですが、要求としては国と地方の協議の場という正式な場を使って協議したいという申し出だったのか、あるいは大臣の受け答えもそういった正式な場を使うということだったのか、もっと一般的に協議するという話だったのか。

(山田全国知事会会長)

私としてはあくまで国と地方の協議の場という法律があり、地方自治制度、公務員制度に関することについて、公式に協議をすることが法的に決まっております。従いまして、最終的に国と地方が、一つの結論を得るということは、法律上は国と地方の協議の場においてやっていくべきだということは、法律の問題であると思っております。そういう前提のもとにやっていくといっても国と地方の協議の場で全てができるわけではありませんので、今までのやり方を見ましても、その前に事務的な折衝をしたりすることはあると思っております。全てがその場でとは思っておりませんが、基本的な推移というのは、国と地方の協議の場が法律でできた以上、そこでやっていくのが法的な要請であると考えております。

(森全国市長会会長)

総務省さんとだけ協議すれば済むのかどうかということもございまして、私としても国と地方の協議の場で行うべきだというスタンスであります。

(藤原全国町村会会長)

地方は、平成16年の三位一体改革による交付税削減以降、相当給与削減をしてきて、自らの給与も減額条例等を作ってやっていた。昨年の4月1日の国のラスパイレスの100を基準とすれば、だんだん地方も回復基調になっており、多少上がってきている。ですから、全く歴史的な経過がそのラスパイレスに入っていない。しっかりやるならば、地方の10年位のラスパイレスの平均値を出して、それで国とやってもらえればよかったが、たまたま去年の4月1日の国のラスと地方のラスに格差が出て、全く今までの地方で努力したものが出ないというのが残念です。

(山田全国知事会会長)

これは、また三団体と協議しなければならないが、国と地方の協議の場というのは、開催について、国が一方的に決めるのではなくて、我々からも提案できるわけなので、私どもは、国と地方の協議の場に、この給与の問題について協議をしなければならないと思ったら、当然案件として持ち出すと考えております。定例会も年4回と決められているので、それを国がいやなどと言える話でもありません。

(森全国市長会会長)

基本的には、総理大臣か。

(山田全国知事会会長)

議長は、官房長官であり、総務大臣は議長代行、そして、私は、副議長という立場であります。協議については、国がどうするかではなく、我々としては当然求めていくと思います。

(森全国市長会会長)

事前の地ならしは必要かもしれないから、そこは。手順はこだわらないということじゃないですか。

(記者)

協議の場の分科会の設置というのは、今日具体的に求めてきたのでしょうか。

(山田全国知事会会長)

今日はそこまで言っていません。協議の場を持ってしっかりと議論をしていくことが前提だと確認させていただいた。

(記者)

会長としては、分科会くらいでしっかりとやっていくという。

(山田全国知事会会長)

国と地方の協議の場で提案をしていったときに、政府側からもいろいろと意見が出てくることだと思っており、そこまではおそらく総務大臣にも権限がない話なので、みんな決めて議論をしていく話になるのではないのでしょうか。

(記者)

もう1点、事務方の話になるのかもしれないが、今日の時点とか4月1日の時点で、給与削減を求められた自治体が、どれくらいそれに応じる準備をしているかというデータは、三団体でもっていないか。

(山田全国知事会会長)

ございません。

(森全国市長会会長)

いろいろあっちこっちに電話して聞いてはいる。公の場で言う話ではないが。

(記者)

状況としては、だいたい応じているのか。

(山田全国知事会会長)

それはまだこれからではないでしょうか。

(森全国市長会会長)

基本的には、どういうところで悩んでいるかというところ、これまで定数削減とか、人件費の抑制で努力をしてきたとか、つい最近まで下げていたというところがあるわけですね。それをどういうふうに、市民あるいは議会に説明するかということで悩んでいることなのでしょう。国のいうようにラスパイレス指数だけでやると仮に決めたとしても、議会や市民に説明するときに、それでは今まで定数削減や人件費削減の努力はどうだったのかということをも市長は市民、議会にきちんと説明しなければいけないわけです。

(藤原全国町村会会長)

ラスの100が絶対的だという感覚は、非常にむずかしいと思う。今でさえ町村には、100以下の町村が相当あります。そういう町村をどうするかという問題も出てくるの

で、町村によって、実情に沿って運用できるようなものにしていただければと思っています。

（山田全国知事会会長）

交付税と補助金が実際に下げられているのは事実であります。ただ、給与はあくまで、地方公共団体が議会を通して自主的に決めていくことなので、自主性は尊重していただきたいという話は、本日の要請も含めて繰り返し行っているところであります。

（森全国市長会会長）

そのことは、大臣もこれは要請ですからということですよ。強制しているわけではないと。

（記者）

それは今日のやりとりで。

（山田全国知事会会長）

今日のやりとりの中で、大臣から実際9ヶ月とする努力を私もしているので、このことはわかってくださいというお話がありました。

（森全国市長会会長）

あくまで要請ですと繰り返しおっしゃってましたし。本来人件費については、地方で議会に諮って決めていくことだという、原則は崩せませんから。少なくとも国に要請されたからだとか、交付税を減らされたから減らしますとは言えないでしょう。市長は知事は。それは言えないですよ。

（山田全国知事会会長）

自分たちの努力の問題が問われている。そこはきちんと議会や住民のみなさんに説明し、組合に対しても、そうした中での情勢を説明して、それぞれの団体が決めていくことであると思います。

（森全国市長会会長）

その時に、過去の努力をどのように加味するかといったことが焦点になるわけです。そこで悩んでいる。